

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度第5回大島区地域協議会

## 2 議題（公開）

### 1 協 議

#### (1) 諮 問

- ・諮問第106号 新市建設計画の変更について
- ・諮問第107号 大島中学校の廃止について

### 2 報 告

- (1) 「(仮称) 地域独自の予算」の概要(案)について

### 3 その他

- (1) 第6回地域協議会の開催日について

## 3 開催日時

令和4年8月31日(水) 午後2時から2時50分まで

## 4 開催場所

大島就業改善センター3階 大会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者(傍聴人を除く。)氏名(敬称略)

- ・委 員：飯田國男、飯田多津子、飯田敏郎、内山信、武江一義、武田昌午、中村朝彦、丸田新一、丸田松男、山岸久雄、吉野健治
- ・大島区総合事務所：岩野所長、岩野次長、武田市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ 高橋班長、佐藤主任
- ・教育総務課：瀧本課長、小林参事、小酒井企画係長

## 8 発言の内容

### 【丸田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・挨拶
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・本日の会議録の確認は委員番号1番の飯田國男委員にお願いします。

### 【丸田会長】

- ・協議事項（1）諮問 諮問第106号 新市建設計画の変更について、事務局に説明を求める。

### 【岩野次長】

- ・資料No.1及び参考資料1、2に沿って説明。

### 【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・新市建設計画の変更について、次回の地域協議会で答申する。
- ・次に諮問第107号 大島中学校の廃止について、説明を求める。

### 【岩野次長】

- ・所管課である教育総務課から説明させていただく。

### 【瀧本課長】

- ・本日の諮問に先立ち、安塚中学校、浦川原中学校及び大島中学校の統合方式について、保護者や地域住民、地域協議会委員などから意見をいただきながら、新設統合に決定したことについて、7月27日（水）開催の第4回大島区地域協議会で報告した。
- ・また、7月25日の広報上越8月号の配布に合わせ、安塚区、浦川原区、大島区の全世帯にチラシを配布し、3校の統合方式を新設統合に決定したことなどについてお知らせした。
- ・本日、諮問させていただくが、答申後の今後の予定についても令和6年4月の3校の統合に向けて準備を進めることで第4回大島区地域協議会において説明した。
- ・資料No.2及び参考資料1～3に沿って説明。
- ・中学校統合に伴う大島中学校の廃止について、委員の皆さんのご意見を求めるとと

もに速やかに答申いただきたい。

【丸田会長】

- ・説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・教育総務課から速やかに答申するよう話があったが、本日答申するか、それとも次回の地域協議会で答申するか、委員の皆さんの意見を伺う。
- ・意見を求めるもなし。
- ・意見がないので、本日答申をすることとしてよいか。

（「はい」の声）

- ・諮問第107号 大島中学校の廃止について、地域住民の生活への支障の有無について、委員の皆さんの意見を伺う。
- ・意見を求めるもなし。
- ・大島中学校の廃止について、地域住民の生活への支障はなしとして答申してよいか。

（「はい」の声）

- ・大島中学校の廃止について、地域住民の生活への支障はなしとして答申することとする。
- ・次に附帯意見の有無について、委員の皆さんの意見を伺う。
- ・意見を求めるもなし。
- ・大島中学校の廃止について、附帯意見はなしとして答申してよいか。

（「はい」の声）

- ・大島中学校の廃止について、地域住民の生活への支障はなし、附帯意見はなしとして答申することとする。

（教育総務課 退出）

- ・報告事項（1）「（仮称）地域独自の予算」の概要（案）について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・資料No.3に沿って説明。
- ・令和元年度から令和4年度までの間で、地域活動支援事業を活用してきた取組のうち地域の活力の向上に効果があると認められる取組で、かつ継続の意向がある取組については「（仮称）地域独自の予算」の仕組みの中で取組に対する予算を要求することができることとしているので、大島区では令和元年度から令和4年度までに地

域活動支援事業を活用した団体に対して、継続した取組などの事業実施の意向を確認したいと考えている。そのため、それらの団体を対象に9月2日（金）午後6時30分から大島就業改善センター3階の大会議室で「(仮称) 地域独自の予算」の説明会の開催を予定している。

**【丸田会長】**

- ・私から8月22日（月）に開催された地域協議会会長会議について報告する。
- ・「(仮称) 地域独自の予算」について市から説明があり、1時間30分の質疑応答の時間を超えるほど多くの意見や質問があった。
- ・新しい取組に期待している意見が多くあったほか、地域自治区ごとに予算の枠を設けた方が運用しやすいという意見や予算要求の締切りが早すぎるという意見、地域協議会が事業提案するには荷が重すぎるのではないかという意見などがあった。
- ・私は新しい取組に対して前向きに考えていきたいと思っている。

**【岩野次長】**

- ・事務局の考えについて、補足説明させていただく。「(仮称) 地域独自の予算」の概要は8月末現在において、案の段階でまだ確定していないが、令和5年度から取り組むことができることになった。予算要求まで時間がない中で、まずは地域活動支援事業を実施した団体に事業実施の意向を確認したいと思っている。
- ・その他の団体や地域住民への説明については、令和6年度の予算要求に向けてじっくり検討した方がよいと考えているので、時期を見計らい、何らかの形で説明させていただく。
- ・地域で検討していただき、総合事務所とともに1つでも多く地域の活力が向上できるような取組を提案していきたい。

**【丸田会長】**

- ・事務局の説明や会長の報告に対し、質疑を求める。

**【武江委員】**

- ・説明があった事務局の考えは28区で共通のものか。

**【岩野次長】**

- ・地域協議会が自主的審議事項で審議した案件を9月までに取りまとめて、令和5年度予算要求を検討している地域自治区もあれば、大島区と同じように令和6年度予算要求に向けて地域で検討してもらおうという地域自治区もあり、共通ではな

い。

【丸田会長】

- ・他に質疑を求めるもなし。
- ・その他（１）第６回地域協議会の開催日について、９月２７日（火）、次回は農繁期のため、時間は午後７時から開催としたいが、それでよいか。

（「はい」の声）

- ・他に発言を求める。

【岩野次長】

- ・第１回地域協議会で丸田松男委員から質問があった、防火水槽の水の給水や清掃などについて、遅くなって申し訳ないが回答させていただく。
- ・防火水槽は基本的に市が管理するものであるが、職員がすべての防火水槽を直接確認することは困難であるため、方面隊の力を借りて確認している。
- ・水の補給については、消防署や消防部の水利点検などにおいて、水の不足が確認された場合は、極力、自然水利から補給をすることとしているが、困難な場合はガス水道局に申請し、許可を受けた上で、消火栓を使用して水道水で給水することになる。
- ・防火水槽の泥上げについては、蓋がない防火水槽は、各消防部で対応していただき、蓋がある防火水槽は、市が現場を確認し、必要な場合は業者への委託を検討することになる。
- ・大島区における防火水槽の給水について、最近では令和元年度に大平地内と達地内の防火水槽２基で貯水量減少のため、令和２年度に大平地内で修繕工事完了に伴い、消火栓を使用して給水した事例があった。
- ・防火水槽の泥上げについては、不確定ではあるが、平成２０年度に仁上地内の防火水槽を清掃したことがあると聞いている。市内全域では、浦川原区で市の委託により清掃、給水設備の改良を実施した。その他の区については、担当者や方面隊に話を聞いたが、事例はないのではないかとのことであった。

【丸田会長】

- ・他に発言を求めるもなし。
- ・それでは、以上をもって第５回地域協議会を閉会する。

## 9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。